

市報ゆふ
YUFU

2021
vol.192

9

特集
私
たち
と
川



私たちと川 — 宮川再生物語 —



1 “移動式水族館”の様子。世代を問わず大盛況です。

豊水会とは？

豊かな水環境創出ゆいん会議（以下、豊水会）は「人と川との繋がりを深め、人が水と親しむ文化を育てる」をコンセプトに、平成26年に設立されました。現在は大分川漁協や由布院温泉観光協会、由布市商工会湯布院支部など、13の団体・個人で構成されています。大分川の源流である由布院盆地の水環境の現状や課題を見て知って、改善策を検討し実践することで、豊かな水環境を未来に伝え残すことを目的として活動しています。加えて、水環境の保全再生に関わる普及啓発、実践活動、調査研究を行っている団体です。

猛威を振るう外来種

そんな宮川に異変が起きたのは30年ほど前から。外来種の水草であるオオセキショウモが繁殖し始め、現在に至るまでさまざまな問題を引き起こしています。

問題① 治水・防災の問題

オオセキショウモが繁殖していることで、宮川の水位が約40cm上昇しているといえます。平時から水位が上昇していれば、降雨時の氾濫の危険性が高まります。

問題② 希少な日本在来種の減少問題

宮川には在来種のササバモ（近い将来、絶滅の危険性が高い在来種）が生育していました。しかし、オオセキショウモの方が繁殖力が強く、ササバモはみるみる減ってきています。

問題③ 農業用水路の問題

宮川の水位上昇に伴い、近隣の農業用水路の水位も上昇しています。そのため田んぼの乾きも悪く、米が作りづらい状況になっています。

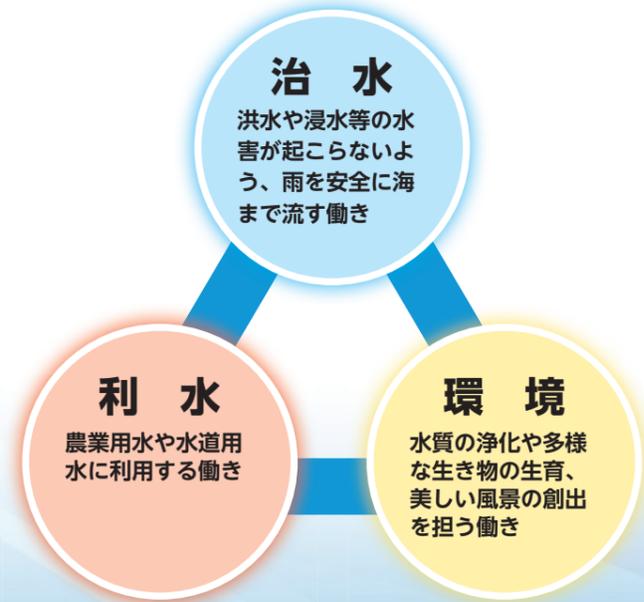


2 オオセキショウモが繁茂している宮川。
3 実際のオオセキショウモ。

4 大雨の影響で増水している宮川。



5 宮川に住む在来種であるカマツカ(右)とドジョウ(左)。



私たちの生活に欠かすことができない、川。川は私たちの生活において、さまざまな役割を果たしてくれています。中でも治水は重要な役割のひとつ。この治水機能をうまく働かせるためには、ダム建設や堤防の改修など、大規模な工事を伴う場合がほとんどです。

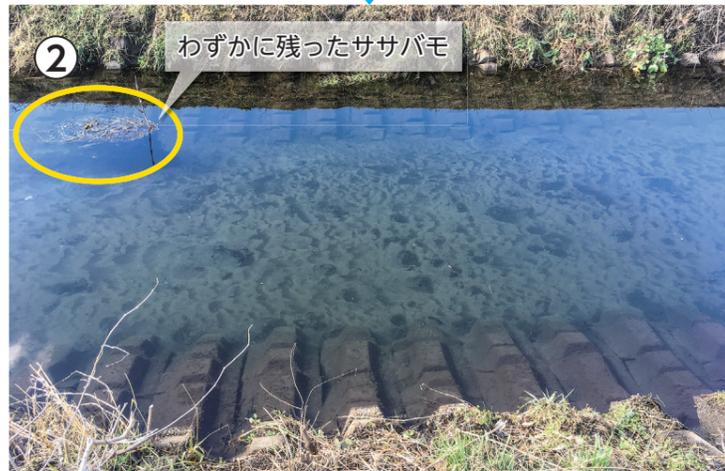
近年、大雨などによる水害が頻繁に起こっています。湯布院町を流れる宮川ももちろん例外ではありません。県を中心に適正な管理が行われていますが、大雨が降れば川が増水し、周辺では冠水する箇所もあります。「自分たちでも何かできることはないか？」そう考えたのが、豊かな水環境創出ゆいん会議という団体です。工事などではない一風変わった方法で、宮川を取り巻く問題を解決しようと取り組んでいます。今月号の特集では、その「一風変わった方法」をはじめ、水環境に焦点を当ててみました。

いざ、宮川再生へ

豊水会はこれらの問題を解決するために動き始めました。もちろん、大規模な工事などで解決することもできますが、お金の問題など、さまざまな問題があります。そこで「外来種であるオオセキショウモを駆除すれば、水位を下げることもできるし、在来種を復活させることもできるのでは？」と考えました。地域の方と一緒に、宮川にはびこる外来種を駆除しようと動き出したのです。

変わる宮川とこれから

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
作業日数(日)	5	5	14	5	9	6	44
延べ参加人数(人)	70	134	247	129	134	109	823
駆除区間の距離(m)	50	85	207	45	141	130	658



人が川に入り人力で外来種を引き抜いていく作業は、とても地道な作業です。しかし、実はこのやり方が一番効果的でもあります。機械を使った作業は短時間で済みますが、どうしても取り残しが発生し、すぐにオオセキショウモが再生してしまうのです。実際の効果・結果については左の3枚の写真が表しています。

写真①は除去作業前の様子。川はオオセキショウモに覆われ、流れが遮られています。

写真②は除去作業後の様子。オオセキショウモは完全に取り除かれ、川底が見えるまでになっています。また、写真の左上には、在来種のササバモがわずかに残っています。

写真③は除去作業から約1年が経った様子。ササバモが大きく繁殖し、昔のきれいだっただ頃の宮川に近づいています。

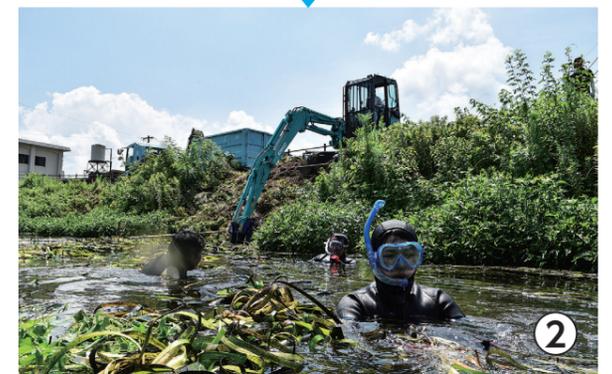
オオセキショウモを除去したことで、水位も6年間でおよそ36cm低下しました。オオセキショウモによる水位の上

昇幅はおおよそ40cmと考えられているので、もう少しのところまでできています。

平成27年から計算すると、累計で44日間、延べ823人も人が参加しました。外来種駆除区間の距離は、658mとなり、これは宮川全体の長さ(約1,400m)の約2分の1に当たります。

今後もこの地道な活動を続け、宮川を取り巻く問題を解決しようと取り組んでいます。

オオセキショウモ駆除作戦 —昔の宮川を取り戻す—



写真④・⑤ 下流へと流れたオオセキショウモは、手作業で川岸の方へ集められます。ここがかなりの重労働で、人数も必要です。

写真⑥ 川岸に集められたオオセキショウモは、重機で陸へと引き上げられます。1週間ほど陸上で乾かし、完全に枯れたのを確認して処分します。

このような作業を繰り返し、宮川にはびこるオオセキショウモを駆除していきます。

平成27年度から続けられているこの作業は、宮川を取り巻く問題を解決していくと期待されています。

8月3日、豊水会のメンバーや漁協の関係者、県職員、地元の有志の方などが集まり、令和3年度1回目の活動が行われました。

写真① 初めに、安全に作業するための注意点や、今回の作業ポイントの確認をします。安全で効率よく作業を進めるため、この時点でみんなですっきりと情報を共有します。

写真②・③ 次に、何人か水中へ入り、外来種であるオオセキショウモを引き抜いていきます。この時、在来種であるササバモは引き抜かないように注意します。また、オオセキショウモは再生能力が高いため、根っこから引き抜かないと、すぐにまた伸びてしまいます。引き抜いたオオセキショウモはそのまま水面に浮かばせ、川の流れを利用して、下流へと流していきます。

豊かな水環境に恵まれている、由布市。しかし、何もしなければ簡単に失われてしまいます。その豊かな水環境を守り、良くしていくと取り組んでいる人や団体がいるからこそ、その恩恵を受けているのです。

「河川美化活動をしよう」と思い立っても、自分ひとりの力では難しいことも多くあります。まずは自分のできることから始めてみるのも良いのではないのでしょうか。ポイ捨てをしない、台所に油などを極力流さない、など、今から簡単にできることもたくさんあるはずですよ。

そして、川にもっと目を向けてみましょう。身近な川にはどんな生物が住んでいるか、水温はどれくらいか、透明度はどれくらいか、など。川は私たちの知的好奇心を満たしてくれる存在でもあるのです。

自分でできる取り組みをしてみて、興味が湧いてきたら、宮川の「オオセキショウモ駆除作戦」をはじめとした、さまざまな各地域の活動にぜひ参加してください。実際に活動をしてみると、大変さや楽しさを実感できると思います。そしてそこには、その感情を共有できる人たちもいます。私だけ、ではなく、皆さんで川のことを考えてみませんか？

庄内水の輪会議 (庄内地域)



▶本庁舎から車で約5分の場所にある「無現の滝」。昔、観光地化しようという動きもありました。



▶大津留地区の集落の中でもほとんど知っている人のいない、名前のない「幻の滝」の前で記念写真。

単に取り組むことができるものではありません。まずは川に対する共通認識を持つことが大切であると考えています。

庄内地域を流れる大分川の主流には、阿蘇野川、鍋谷川、小狭間川、芹川、その他小さな河川が流入しています。地域住民にとっては、大分川よりもそういった支流の川の方が身近な存在であり、魚釣りや水浴びなどの思い出もたくさん詰まっています。

しかしながら時代の変化に伴い、川遊びなどの機会も減ってきました。また、道路工事や地形の変化を経て、簡単には近づけなくなった川もあります。

そういった、近くて遠い存在「となつてしまった川に再び興味を持ってもらおうと、さまざまな活動に取り組んでいます。

昨年は「ふるさと見分け」と題し、西庄内地区、南庄内地区、阿蘇野地区、東庄内地区、阿南（大津留）地区の水辺を全て見て回りました。実際に現地に行くことで、新たな気づきや、これからのまちづくりにつながる発見も多くあるといえます。

挟間水辺空間利活用推進会議 (挟間地域)



▶イベントの前に説明を受ける参加者の皆さん。この日は挟間地域の小学生やその保護者、総勢50人が参加しました。



▶釣り体験の前に、お手本を見学している様子。この後、実際に参加者の方は釣りざおを握り、さまざまな種類の魚を釣り上げました。

宮川だけでなく、由布市全体の水環境という視点で見ると、挟間地域には「挟間水辺空間利活用推進会議」、庄内地域には「庄内水の輪会議」という団体があります。

挟間地域は由布川峡谷、庄内地域には男池と、水環境のシンボルとも呼べるような場所があります。その他にもたくさんある、由布市の恵まれた水環境を次世代に引き継いでいこうとこれらの団体は活動しています。

挟間水辺空間利活用推進会議は「連携による水辺の保全と賑わいづくり」を活動方針として設立されました。河川を、自然とのふれあいの場、環境学習の場、人々の交流の場として利用するため、地域住民をはじめ、自治会、商店街、漁協、観光協会、NPO法人、企業、行政などさまざまな主体が情報共有・連携し、人と自然にやさしい水辺空間づくりをめざしています。

昨年は地域の自然を知り、地域の自然で遊び、由布市をもっと好きになってもらうという趣旨のもと、大分川環境学習・挟間親子釣り教室を開催しました。このイベントには挟間地域の小学生やその保護者などが参加し、釣り体験や投網の実演、実際に釣れた魚を見ながらのおさかな講座など、大盛況のイベントとなりました。

今後も挟間地域全体へ水環境に関する情報発信を行うとともに、水環境の保全を通して挟間地域全体の発展をめざしています。

庄内水の輪会議は「川でつながる人と地域」を活動方針として設立されました。「河川環境のことを考えましょう」、「河川美化に努めましょう」といっても、ひとりで簡

●期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票に行くことができない人は、期日前投票をすることができます（土曜日を受け付けをしています）。

【期日前投票期間】

10月11日(月)～16日(土)の6日間

【期日前投票時間】

午前8時30分～午後8時

【場 所】

由布市役所本庁舎 1階 市民ホール

由布市役所挟間庁舎 2階 会議室

ゆふいんラックホール 2階 会議室

※由布市内どこの期日前投票所でも投票できます。

※期日前投票宣誓書は、期日前投票所に備え付けているほか、投票所入場整理券の裏面にも添付しています。

●不在者投票等

次のような不在者投票制度があります。

- ①用務の都合で他市町村に滞在している人が滞在先の市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票
- ②指定された病院や老人ホームなどに入院または入所している人がその施設で行う不在者投票
- ③身体に障がいのある人で郵便投票証明書をお持ちである場合、郵便等を利用して自宅で行う不在者投票
- ④新型コロナウイルス感染症により自宅療養をしている人が郵便等を利用して自宅で行う特例郵便等投票

●選挙公報について

由布市長選挙および由布市議会議員一般選挙では、各世帯へ選挙公報を配布します。10月12日以降の配送となりますので、お手元に届くまでに少し日数がかかります。

10月12日から各振興局地域振興課総務係の窓口選挙公報を備えていますので、お早めにお求めになりたい方は、各振興局地域振興課総務係にてお受け取りください。また、由布市公式ホームページにも掲載する予定です。

●投票日の投票所

【投票時間】

午前7時～午後7時

※一部の投票所は午後6時までです。

※投票所ごとに閉鎖時刻が異なりますので、次ページの表にて各投票所の閉鎖時刻をご確認ください。



由布市長選挙および
由布市議会議員一般選挙のお知らせ

告示日 10月10日(日) 投票日 10月17日(日)

●投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の条件に当てはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

【年 齢】

満18歳以上の日本国民（平成15年10月18日までに生まれた人）

【住 所】

令和3年7月9日までに転入届を提出した人または住民票が作成された人で、その後引き続き3ヵ月以上由布市に住民票がある人

※投票する日までに市外へ転出された方は、選挙人名簿に登録されていても投票できません。

●新型コロナウイルス感染症の対策について

- ・投票所にお越しの際は、マスクの着用、入口での手指消毒をお願いします。
- ・投票用紙に記入する鉛筆等は、1人1本ずつ使用し、使用後は消毒します。
- ・ご自分の鉛筆を持参することもできます（ペンにはじむのでご遠慮ください）。
- ・密を避けるために、投票所への入場をお待ちいただく場合があります。
- ・密を避けるために、期日前投票を積極的にご利用ください。
- ・投票所は、常時換気や定期的な消毒など、感染症防止対策を実施しています。

●投票所入場整理券

- ・投票日時や投票所の場所等を記載した投票所入場整理券をはがきで郵送します（世帯ごとに最大4人まで同封しています）。
- ・この投票所入場整理券は、投票所や期日前投票所で選挙人名簿との照合に使用するものです。
- ・投票所入場整理券は、告示日以降に郵送を始めるので、期日前投票に間に合わないことがありますが、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、その旨を窓口でお伝えください。
- ・期日前投票をされる場合、入場整理券の裏に期日前投票の際に記入が必要な宣誓書が添付されています。あらかじめ記入した状態で期日前投票所にお越しただければ、投票にかかる時間を短縮することができます。

●投票の方法

①投票日当日（10月17日）に投票所で投票する場合

【由布市長選挙】

「記号式投票」です。投票所に備え付けのスタンプを使い、投票しようとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に○印を押してください。

【由布市議会議員一般選挙】

「記名式投票」です。投票しようとする候補者の氏名を、投票用紙にはっきりと書いてください。

②期日前投票および不在者投票の場合（10月11日～16日）

期日前投票、不在者投票の場合は市長選挙、市議会議員選挙ともに「記名式投票」です。投票しようとする候補者の氏名を、投票用紙にはっきりと書いてください。

由布市市民交通対策検討委員会 一般公募委員の募集について

由布市市民交通対策検討委員会は、市民の方の生活交通の確保方策等、地域交通計画の策定に係る諸問題について市民の方の意見を広く反映させ、協議・調整を行うことを目的としています。今回、一般公募委員を募集しますので、これからの由布市の地域公共交通のあり方について関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

●由布市市民交通対策検討委員会の任期・構成・役割

- ・交通対策検討委員会の任期は、就任の日から令和4年3月31日までの期間です。自治委員会の代表者や関係諸団体の代表者と一般公募委員で構成されます。
- ・交通計画の推進やコミュニティ交通の運行、その他生活交通に関して、必要な事項の協議・検討および調整を行い事業の推進を図ります。

●応募方法 一般公募

※申し込みは、総合政策課、挾間・湯布院振興局地域振興課に備え付けの応募用紙がありますので、必要事項を記入の上ご提出ください。

●募集期間 10月8日(金)午後5時まで

- ### ●応募資格
- ①由布市内に住所を有し、交通対策検討委員会に出席できる方
 - ②令和3年4月1日時点で18歳以上の方（ただし学生は除く）
 - ③まちづくりに興味と関心がある方

※議員・公務員の方は応募できません。

●募集定員 3人以内 ※応募者が募集定員を超えた場合は抽選で選考します。

●問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1158

ダイヤモンド婚・金婚の届け出について

ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦の皆さま、誠におめでとうございます。由布市では、今年度ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を第16回由布市社会福祉大会において披露し、お祝いします。期日までに届け出があり、次の対象者に該当されるご夫婦をお招きします。

昨年度該当で未申請のご夫婦も受け付けします。なお、昨年度届け出を行い、今年度対象のご夫婦については、届け出不要です。

●対象者

ダイヤモンド婚…市内在住で、結婚60年を迎えたご夫婦

- ・昭和36年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
- ・昨年度該当で未申請のご夫婦（昭和35年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦）

金婚…市内在住で、結婚50年を迎えたご夫婦

- ・昭和46年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
- ・昨年度該当で未申請のご夫婦（昭和45年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦）

●届け出に必要なもの

- ・届出書（各庁舎の福祉係にあります）
- ・本人確認書類

【対象者本人が来庁する場合】対象者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証 等

【代理人が来庁する場合】代理人および対象者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証 等

●本籍が由布市以外にある方については、戸籍謄本

●届出先 福祉課、挾間・湯布院振興局地域振興課 福祉係

●届出締切日 10月15日(金) ※該当・非該当については、戸籍等の確認ができ次第通知します。

第16回由布市社会福祉大会について

●開催日時 11月25日(木) 午前10時から

●開催会場 はさま未来館

●問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

※9月27日以降に由布市内で転居された方は、従前の住所地に該当する投票区の投票所となりますのでご注意ください。入場整理券には投票できる投票所が記載されていますので、ご覧ください。



投票区	投票所	投票時間
挾間第1投票区	挾間小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間第2投票区	時松農事集会所	午前7時～午後6時
挾間第3投票区	中恵自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第4投票区	朴木農事集会所	午前7時～午後6時
挾間第5投票区	赤野自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第6投票区	石城小学校体育館	午前7時～午後7時
挾間第7投票区	南田代自治公民館	午前7時～午後6時
挾間第8投票区	由布市由布川地域交流センター	午前7時～午後7時
挾間第9投票区	医大ヶ丘3丁目自治公民館	午前7時～午後7時
挾間第10投票区	挾間体育センター	午前7時～午後7時
庄内第1投票区	阿南小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第2投票区	旧大津留小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第3投票区	庄内体育センター	午前7時～午後7時
庄内第4投票区	龍原自治公民館	午前7時～午後7時
庄内第5投票区	庄内構造改善センター	午前7時～午後7時
庄内第6投票区	庄内ゆうゆう館	午前7時～午後7時
庄内第7投票区	西庄内小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第8投票区	旧星南小学校職員室	午前7時～午後7時
庄内第9投票区	旧南庄内小学校体育館	午前7時～午後7時
庄内第10投票区	直山地区公民館	午前7時～午後6時
庄内第11投票区	旧阿蘇野小学校ランチルーム	午前7時～午後6時
湯布院第1投票区	湯布院福祉センター福祉相談棟	午前7時～午後7時
湯布院第2投票区	川西農村健康交流センター	午前7時～午後7時
湯布院第3投票区	湯布院B&G海洋センター	午前7時～午後7時
湯布院第4投票区	塚原地区自治公民館	午前7時～午後6時
湯布院第5投票区	湯平温泉事務所	午前7時～午後7時
湯布院第6投票区	下湯平農研研修センター	午前7時～午後7時
湯布院第7投票区	温湯区公民館	午前7時～午後7時

●問い合わせ 由布市選挙管理委員会事務局 ☎097-582-1219

幼稚園児の募集について

令和4年度由布市立幼稚園児の募集をします。

- **募集園**
石城幼稚園・由布川幼稚園・挾間幼稚園・阿南幼稚園・西庄内幼稚園・由布院幼稚園
- **入園資格**
4歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
5歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
- **募集期間**
10月11日(月)～11月10日(休)
- **必要書類**
入園願
※各幼稚園または学校教育課に用意しています。由布市公式ホームページからもダウンロードできます。
- **提出先**
各幼稚園 ※土日・祝日は除きます。
- **保育日・保育時間**
月曜日～金曜日 午前8時～午後2時
- **保育料**
0円
- **給食費**
月額4,000円(11ヵ月払い)
※副食費免除の対象になった方は月額1,100円
- **預かり保育について(午後6時まで)**
全幼稚園で実施します。
※土日・祝日は除きます。
※石城幼稚園と由布川幼稚園、阿南幼稚園と西庄内幼稚園については、夏休み期間は合同で実施します。

就園をひかえたお子さんの教育相談について

令和4年4月に由布市立幼稚園へ就園を検討されているお子さんの教育相談を、次のとおり実施します。この教育相談では、お子さんが充実した幼稚園生活を送れるよう、事前にお子さんの発達の様子等を聞いて、幼稚園と共通理解を図ることを目的としています。ご希望の場合は、就園を検討している幼稚園へお問い合わせください。

- **申込期間**
9月10日(金)～10月8日(金)
- **相談内容**
①就園に関する事 ②幼稚園生活に関する事 ③幼稚園の見学 ④その他、質疑応答

幼稚園体験入園のご案内

令和4年4月に由布市立幼稚園へ就園を検討されているお子さんの体験入園を、次の日程で行いますので、ぜひこの機会にお子さんと一緒にご来園ください。ご希望の場合は、就園を検討している幼稚園へお問い合わせください。

- **日程**
石城幼稚園 10月29日(金) 午前10時～午前11時
由布川幼稚園 10月23日(土) 午前10時～午前11時
挾間幼稚園 10月26日(火) 午前10時～午前11時
阿南幼稚園 10月22日(金) 午前10時～午前11時
西庄内幼稚園 10月22日(金) 午前10時～午前11時
由布院幼稚園 10月 8日(金) 午前10時～午前11時
- **申込先・問い合わせ**
学校教育課 ☎097-582-1179 石城幼稚園 ☎097-583-0161
由布川幼稚園 ☎097-583-4399 挾間幼稚園 ☎097-583-2850
阿南幼稚園 ☎097-582-1757 西庄内幼稚園 ☎097-582-3040
由布院幼稚園 ☎0977-84-2038

「大学」および「大学に準ずる学校」へ入学予定の方へ奨学生募集のお知らせ

由布市では「貸与型奨学金」および「返還免除型奨学金」(条件付きで返還を半額免除)の貸与を行っています。これらの奨学金は、教育の機会均等に寄与するとともに、由布市の次代を担う人材を育成することを目的とするものです。

	貸与型奨学金(入学一時金)	返還免除型奨学金(入学一時金)
対象者	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している者 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している者 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと ⑤向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者 ⑥申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑦大学およびこれに準ずる学校を卒業した後、市内に居住する意思があること
連帯保証人	2人 [申請者の保護者1人 家族および同居の者以外の成人で、県内に住所を有し、独立した生計を営み、かつ、十分な保証能力がある者1人]	
貸与金額	200,000円以内	

※今回は、入学一時金だけの募集となります(入学一時金は、高校生は対象外です)。

- **募集期間** 10月29日(金)まで ※募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します。
- **申請書配布場所** 教育総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課 市民窓口係
- **貸与時期** 12月(予定)
- **返還時期** 卒業などの事由により、奨学金の貸与に係る事実が終了した翌月から起算して10年(6ヵ月以内の据置期間を含む)以内に貸与した奨学金を返還していただきます(返還免除型奨学金は、条件を満たした場合、返還を半額免除)。
- **その他** ・入学一時金について、翌年度4月末日までに入学の事実が確認できない場合は、貸与を受けた全額を返還していただきます。
・修学奨学金は年1回(4月)、入学一時金は年3回(4月、10月、1月)募集をしています。
- **問い合わせ** 教育総務課 ☎097-582-1177

10月から病児保育事業の広域化がスタートします

10月1日から、大分県の病児保育事業の広域化が始まります。病児保育運営支援システム「あずかるこちゃん」を使って、病児・病後児保育室の空き状況がスマートフォンでいつでも確認できるようになります。お子さんの急病時など、医療と保育の両面でサポートを行います。

また、市では、今年度次の病児保育施設と事業委託を行っていますので、ぜひご活用ください。

- ・キッズケアクラブいまじん(由布市)
 - ・西の台こどもデイケアルームゆふ(大分市)
- ※広域化に伴い、上記2施設以外を利用された分も施設に補助金が支払われるため、2,000円以内に単価が統一されます。そのため、市独自の利用助成制度(上限2,000円)は、10月利用分から廃止になりますので、ご了承ください。

- **問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262



野良猫への無責任な餌やりはやめましょう



野良猫に餌をやるだけ、やりっぱなしでは、食べ残しが腐る、虫が寄ってくるなど不衛生です。また、糞尿の臭い等で近隣とのトラブルに発展しかねません。「かわいそう」と思うなら、何が本当に猫のためになるか考えてみませんか？

猫が好きな人ばかりではありません。猫を地域の嫌われ者にしないために、野良猫への無責任な餌やりはやめましょう。

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

野生鳥獣に餌を与えないでください

野生の鳥獣は、本来厳しい自然の中で自ら餌を得て暮らしています。しかし、餌付けなどにより簡単に餌を得る方法を学ぶと、人間の食べ物を覚え、これらに依存するようになります。

野生鳥獣による被害状況

- 野生鳥獣による農作物被害、生活・人身被害などが発生し、深刻な問題となっています。
- ・イノシシ、シカ、タヌキ、アライグマなどが畑を荒らす
 - ・イノシシなどが住宅街に出没し、人を威嚇したり、食べ物を奪う
 - ・カラスがゴミを荒らす 等

野生鳥獣による被害を減らすために

- ・野生鳥獣に絶対に食べ物を与えない
- ・人家周辺などに生ゴミを放置しない
- ・地域のルールを守り適切に管理する
- ・田畑の農作物は収穫時期に達したら早めに収穫し、廃棄農作物を放置しない

ご協力をお願いします！

これらの被害の原因は「餌付け」であることがほとんどです。

●問い合わせ 農林整備課 ☎097-529-7347

川や水路をきれいにしましょう



市内の川や水路では、プラスチックなどのごみのほか、猫や鳥などの動物の死骸が袋に入った状態で流れているという現状があります。これらの問題は、水質汚染を引き起こし生態系や自然環境へ影響を及ぼします。また、動物の投棄は伝染病の危険があり、環境面や健康面での影響が考えられます。

ごみのポイ捨てや無責任な動物の投棄は絶対にやめてください。動物の遺棄は、法律で禁止されています。美しい水を次世代につないでいくために、市民の皆さまのご協力をお願いします。

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

飼い犬のフンの放置や放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは咬傷事故につながる恐れがあり、法律で禁止されています。また、犬のフンや放し飼いに對する苦情が市にも寄せられています。愛犬と楽しく暮らすためにも、飼い主の責任を果たしましょう。

- ・散歩に行く時はきちんとリードにつなぎ、エチケット袋を持参しフンを持ち帰る。
- ・散歩以外の時には、飼い犬が敷地から出ないようにつないだり、囲ったりする。
- ・人の家の塀や壁、花壇、植木などにおしっこがかからないように注意する。

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310



違反広告物の簡易除却の実施について

今年度、違反広告物の簡易除却を実施する予定です。対象は禁止物件への設置がされているものや、禁止地域に設置がされているものです。

●禁止広告物（大分県屋外広告物条例第8条）

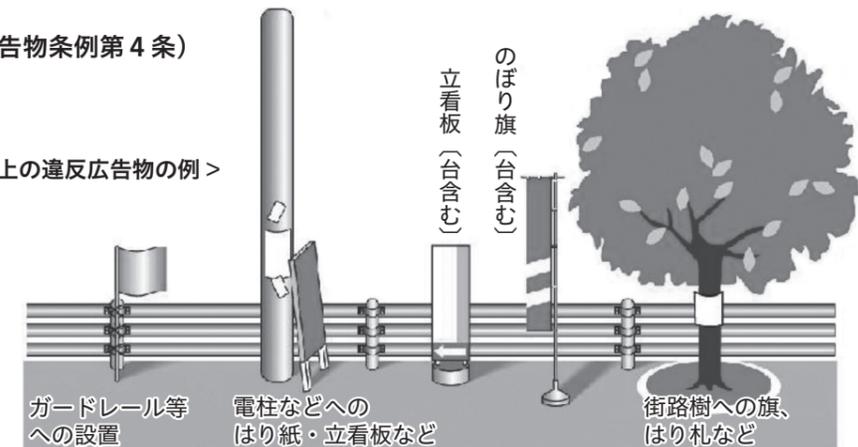
どのような場合であっても、次のような広告物は表示・設置することはできません。

- ◇著しく汚染し、退色し、または塗料等のはく離したもの
- ◇著しく破損し、または老朽したもの
- ◇倒壊または落下のおそれがあるもの
- ◇信号機または道路標識等に類し、またはこれらの効用を妨げるもの
- ◇道路交通の安全を阻害するおそれがあるもの

●禁止物件

（大分県屋外広告物条例第4条）

< 道路・歩道上の違反広告物の例 >



（その他の禁止物件）

橋、トンネル、高架構造、植樹帯、分離帯、石垣、擁壁、路傍樹、信号機、道路標識、防護柵、駒止めの類、里程標の類、消火栓、火災報知器、火の見やぐら、郵便差出箱、電話ボックス、送電塔、変電塔、送受信塔、照明塔、煙突、ガスタンク、水道タンク、その他タンクの類、銅像、神仏像、記念碑、古墳、墓地など

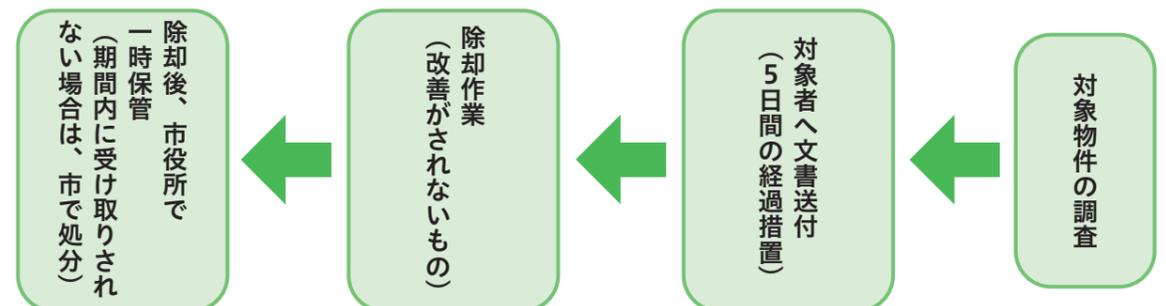
●屋外広告物の簡易除却について（屋外広告物法第7条）

上記の禁止広告物や禁止物件への掲示に該当する場合、市から設置者に対して自主除却もしくは改善を依頼する文書を送付します。その後、改善がされていない物件については、市が除却し一時保管を行います。

また、今年度の実施予定は、湯布院地域の主要路線（国道210号、県道）沿線の違反広告物を対象とした簡易除却です（今回対象とならない地域については来年度以降実施する予定です）。

※簡易除却の対象とならない違反広告物（基礎を設けており容易に移動ができないもの）や、未届け（許可を受けていない）広告物については別途改善依頼を行う予定です。

簡易除却フロー



●問い合わせ 都市景観推進課 ☎097-529-7334



地域 さまざまな分野での活用に期待

7月28日、イオン九州株式会社から由布市へ、電子マネー「ゆふいん湯歩WAON」の利用額の一部が寄附されました。これは、双方が持つ資源を有効活用し、由布市の一層の活性化と市民サービス向上に協働して取り組むことを目的とする「地域貢献連携協定」に基づくものです。イオン九州株式会社から、山下陽子大分事業部長ならびに、宇田敏秀ホームセンター事業部長が本庁舎へ来庁され、寄附金の目録が市長へ贈呈されました。

今回寄附いただいたのは、157万4,558円で、今年度の地域コミュニティ形成促進事業に役立てることにしています。平成23年度からこれまでの累計寄附額は、1,908万9,466円となりました。

贈呈にあたり山下大分事業部長から「今後もより多くの方にゆふいん湯歩WAONをご利用いただき、地域の発展に貢献したい」とのあいさつがありました。

※「ゆふいん湯歩WAON」とは、由布市のご当地WAONで、ご利用金額の一部が「由布市みらいふるさと基金」に寄附され、さまざまな分野で役立てられています。「ゆふいん湯歩WAON」のお求め、切り替えについては、次の窓口までお問い合わせください。

- 問い合わせ イオン挟間店サービスカウンター ☎097-586-3800
- マックスバリュ湯布院店 ☎0977-85-3411
- ホームワイド挟間店 ☎097-586-3077



五輪 4度目のパラリンピック 見事6位入賞!

8月28日、東京2020パラリンピックで女子走り幅跳びT64に庄内町出身の中西麻耶選手が出場しました。1回目から、周りの選手が世界記録を更新するなど波乱の展開となりましたが、中西選手は5回目の試技で5m27を記録し6位入賞を果たしました。

今大会6mを超える大ジャンプでの優勝をめざしていた中西選手。1回目から積極的な跳躍を試みますが、踏み切り板を超えてしまい惜しくもファウルになりました。続く2回目、4回目以降の試技に挑戦できる上位8人に入るために踏み切り板に少し合わせに行く形となり、記録は5m12。3回目も再びファウルとなり、全体6位で残り3回の試技に挑みます。

4回目は記録を伸ばすことができず、迎えた5回目。この日最長となる5m27を記録し、上位との差を縮めます。そして、最後の6回目は会場に手拍子を求め逆転を狙いますが惜しくもファウルとなり、6位で東京パラリンピックを終えました。

試合後のインタビューでは、早くも次の試合に向けて決意を述べた中西選手。メダル獲得はなりませんでしたが、素晴らしい跳躍を見せてくれました。今後のさらなる活躍を期待しています!



庄内神楽祭り・由布市庄内町ふるさと祭り中止のお知らせ

平素より庄内神楽祭り・由布市庄内町ふるさと祭りにご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年11月3日に開催している「庄内神楽祭り」・「由布市庄内町ふるさと祭り」は、全国的な新型コロナウイルス感染状況を鑑み、来場者、出演者をはじめとする全ての関係者の皆さまの健康と安全を最優先に考え検討を重ねた結果、今年度についても中止することを決定しました。

毎年多くの皆さまに楽しみにいただいている祭りを中止にするのは大変心苦しく思いますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、庄内神楽祭りについては、昨年と同様に動画配信で開催します。詳細は、由布市公式ホームページ等に随時掲載しますので、ご確認ください。

- 問い合わせ 庄内神楽祭り実行委員会事務局・由布市庄内町ふるさと祭り実行委員会事務局(庄内振興局地域振興課内) ☎097-582-1113

「はさまきちよくれ祭り2021」開催中止のお知らせ

平素より、はさまきちよくれ祭りの開催にあたりご支援ご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、毎年11月に開催している「はさまきちよくれ祭り」は、いまだ全国で新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、参加者および関係者の皆さまの健康・安全面を第一に考慮した結果、中止することを決定しました。

毎年祭りを楽しみにされている皆さまには大変心苦しい限りではありますが、ご理解いただき、次回開催をお待ち願えば幸いです。

- 問い合わせ はさまきちよくれ祭り事務局(挟間振興局地域振興課内) ☎097-583-1111(内線3224)

8月25日、相馬市長が100歳を迎えた小出岸生さんの自宅を訪れ、お祝いをしました。大分市出身の小出さんは、軍隊へ入隊後、電力会社に勤めてきました。退職後、現在暮らしている挾間町へ移り住み、畑仕事だけでなくゴルフなどの運動も多く行ってきたそうです。好き嫌いがなく何でもよく食べるという小出さん。今でも日常生活の多くのことを自分でできるほどとても元気で、最近まで地域の方たちと一緒にゲートボールなどで体を動かしてきたそうです。これからもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

8月6日、湯布院町川西のグループホーム菜の花湯布院を相馬市長が訪れ、100歳を迎えた佐藤キヨ子さんのお祝いをしました。玖珠町出身の佐藤さんは、北九州の製鉄所に勤め職場結婚をし、ご主人の定年退職後に湯布院で家庭菜園を始めました。長年畑仕事をしたことが長寿の秘訣だそうです。現在は趣味の読書や、施設の入所者とパズルを楽しんだり、歌を歌ったりして過ごしています。この日もご家族の方と楽しそうにお話をし、とても元気な様子でした。これからもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

8月25日、ゆふいん盆地花火が開催されました。今年も昨年同様、観覧会場は設けず、自宅などでの観覧を推奨した上で行われました。今年のゆふいん盆地花火は供養花火と併せて新型コロナウイルスの終息という願いも込められ、およそ2,000発の花火が由布院盆地の夜空を彩りました。



花火 ゆふいん夏の風物詩

7月29日・30日の2日間に渡り、わんぱくサマーチャレンジ2021が開催され、市内の小学校5年生から中学校1年生までの10人がさまざまな体験をしました。初日は由布岳登山を行い、初めて出会った友達と親睦を深めた子どもたち。2日目に行われた環境学習では、実際に川に入って生き物を捕まえたり、溺れた時の対処法を学んだりしました。例年よりも規模や日程が縮小された開催となりましたが、楽しい夏休みの思い出になりました。



体験 暑さに負けず、自然とふれあう

8月31日、短期集中予防サービス「由布市元気アップ教室」の卒業式が庄内町のスマイル広場で行われ、相馬市長から卒業生に卒業証書と記念品が手渡されました。由布市元気アップ教室とは、生活機能が低下している高齢者を対象に、リハビリの専門職が3カ月間集中的に機能訓練などを行う教室です。今回卒業した梶原さんも、3カ月前に比べて歩行機能が改善し、歩く動作などを楽に行えるようになったとのこと。気になる、行ってみたい、という方はお気軽にご相談ください。

- 問い合わせ 由布市地域包括支援センター ☎097-582-0106 高齢者支援課 ☎097-529-7349

健康 元気アップ教室で もう一度元気に!

由布市無形文化財として登録されている「豊の国ゆふいん源流太鼓」の響きを後世に繋いでいきたいという思いから、「三代目源流少年隊」、「ゆふいん源流夢太鼓」の2チームが活動しています。

今年度、源流少年太鼓はその伝統を継承していくため、宝くじの社会貢献献報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している令和3年度コミュニティ事業により、太鼓一式を宝くじの助成金で整備しました。



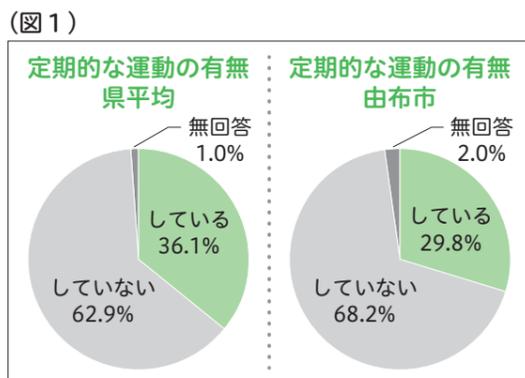
文化 若い世代へ受け継がれる伝統文化

ゆーふーのヘルスアップトーク

～夏こそ運動でわがままボディを解消！②～

「暑さもピークを超えて、そろそろ何か運動を始めてみよう」…そうはいっても、運動に縁のない生活を送ってきた場合、何から始めて良いかわからないですよね。

実は、平成28年度に大分県が発表した「県民健康意識行動調査報告」によると、定期的な運動を「している」と回答した割合が県内で最も低かったのは由布市でした（図1）。また、由布市は令和元年度健診結果において、腹囲が基準値を超えた人の割合は男女ともに大分県で2番目の高さでした（図2）。



（図2）

順位	BMI 25以上		腹囲 男性85cm/女性90cm以上		中性脂肪 150以上	
	市町村	割合	市町村	割合	市町村	割合
1	姫島村	42.8%	姫島村	43.9%	豊後高田市	23.2%
2	津久見市	33.3%	由布市	42.2%	由布市	22.6%
3	国東市	33.1%	豊後高田市	40.0%	宇佐市	21.9%
4	豊後高田市	32.9%	国東市	38.9%	臼杵市	20.6%
5	由布市	31.8%	津久見市	37.9%	別府市	20.4%

『運動不足からのメタボ』というこの事実！じっとしてはられないですよね。そんなあなたにおすすめの手軽な運動を紹介します。畳1枚分のスペースがあれば、室内でもできる「ゆっくりステップ運動」です。

ゆっくりステップ運動

引用：本山貢著「ゆっくり動けば体が若返る！ワダイビクスCDブック」

- 自分の体重を利用して適度な負荷をかけて行う効率の良い運動です。
 - ステップ台を準備しましょう。5～20cmくらいの高さが目安です。段ボールや木材で作っても良いですし、階段や玄関口の段差を利用しても良いです。専用のステップ台も市販されています。
 - 膝を高く上げることを意識して、できるだけゆっくりとしたテンポ（1分間に60拍程度）で行うと効果的です。
- ※膝や腰に違和感があり、ステップ運動でバランスを失う可能性がある方は、固定されたテーブルや壁を支えにして安全に行うようにしましょう。



①・②でステップに上がり、③・④で下がります。上がった足から下りるようにします。

テレビの長時間視聴やパソコン作業による安静時間の増加は、心血管系の健康状態の悪化につながる恐れがあります。長時間の座位姿勢の途中で、軽い運動をして安静時間を中断することで、糖・脂質代謝の悪化や生活習慣病を予防することができます。

コマーシャルの間の5～10分、気合いを入れて立ち上がり、ステップ運動をするだけでもトレーニングになります。ぜひ始めてみませんか？

【お知らせ】

由布市では、ゆっくりステップ運動を取り入れたシニアエクササイズを推進しています。養成講座の修了者が地区の公民館等で定期的な運動の会を開いています。お住まいの地区でも開催があるかもしれません。この機会に参加してみたいか？詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

令和3年度第56回挾間町少年少女ソフトボール大会・小学生陸上記録会

8月1日、挾間町少年少女ソフトボール大会、挾間町小学生陸上記録会が、挾間町上原グラウンド野球場、サッカー場それぞれで開催されました。

ソフトボール大会では熱戦が繰り広げられ、陸上記録会では、38人の子どもたちが50m、100mを力いっぱい駆け抜けました。ソフトボール大会の結果は次のとおりです。

優勝 喜多里・古野郷・サニータウンチーム
準優勝 谷っ子チーム



▲優勝した喜多里・古野郷・サニータウンチーム ▲陸上記録会の様子

パラリンピック採火式

8月16日、由布支援学校で「東京2020パラリンピック 聖火フェスティバル採火式」が行われ、学校の関係者たち約10人が出席しました。これは、大分県内各地で工夫を凝らした方法で採火するイベントで、別府市の社会福祉法人太陽の家で1つにした後、最終的に東京へと集められることになっています。今回由布市では、由布支援学校の児童・生徒たちが2人1組になってまいごり式火おこしで採火し、その後生徒たちが自ら作ったキャンドルなどに、点火棒を使って点火しました。



令和3年度由布市夏休みB&G塾

8月2日～4日および10日・11日の期間、挾間B&G海洋センターで市内小学生の夏休みの居場所づくりを目的に、令和3年度由布市夏休みB&G塾が開催されました。B&G塾では、プールでのSUP体験（※）や和太鼓体験などの体験活動のほか、防災講習や熱中症対策講座などを受講しました。5日間の活動を通して、参加した子どもたちは大きく成長することができました。



（※）サーフィンボードのような長い板に乗る新種のマリンスポーツです。



頑張れ！ヴェルスパ大分！

天皇杯は格上相手に惜敗！ リーグ後半戦は白星スタート！

8月18日、天皇杯JFA第101回全日本サッカー選手権大会4回戦で、J2リーグ所属のジュビロ磐田と昭和電工ドームで対戦しました。試合開始から積極的に攻めるヴェルスパでしたが、相手の守備に阻まれ0-0で前半を折り返します。後半も両チーム得点がなく延長戦に突入。得点を狙うヴェルスパでしたが、延長前半11分に相手に一瞬の隙を突かれ先制点を許します。最後まで果敢に攻め続けるもそのまま試合終了。0-1で敗れ、初のベスト8進出とはなりません。

また、8月21日、JFLリーグ第19節高知ユナイテッド戦がアウェイで行われました。試合は、前半14分に山崎選手のゴールで先制点を奪い、前半を1-0で折り返します。後半開始早々、前田選手のゴールで追加点を奪いリードを2点に広げます。その後相手に1点を返されるも、そのまま2-1で勝利しました。

リーグ後半戦を白星スタートで飾ったヴェルスパ。リーグ戦第19節終了時点で6位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！



今後の試合日程

- ▶9月18日(土) F.C.大阪 服部陸 13:00キックオフ
- ▶10月3日(日) 鈴鹿ポイントゲッターズ 日田 13:00キックオフ
- ▶10月10日(日) いわきFC Jヴィレッジ 13:00キックオフ
- ▶10月17日(日) MIOびわこ滋賀 東近江 13:00キックオフ



▶Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐<http://verspah.jp/>



ゆふ健康マイレージ事業

「私が続けるステイホーム健康習慣」を書くだけで、健康マイレージポイントが2,000ポイントもらえるお得な事業を今年も実施します！
 昨年に引き続き、おうち時間の過ごし方が注目されています。こんなときだからこそおうち時間のなかで続けることができている、自分なりの健康習慣を改めて振り返ってみるのはいかがですか？

2,000ポイント獲得する方法は簡単です！

- ①健康増進課、挟間・湯布院振興局地域振興課のいずれかの窓口で専用の用紙をもらうか、由布市公式ホームページからダウンロードして印刷します（参考：右図）。
- ②専用の用紙に、今自分がおうちで続けている健康習慣について記入します。
- ③お持ちのゆふ健康マイレージシートの『対象事業への参加』の欄に、専用の用紙を貼り付けます（健康イベント等で配布されるポイント券と同様に貼り付けてください）。



ゆふ健康マイレージ事業について

健康に関するイベントの参加や個人で行う健康づくりチャレンジに応じて健康マイレージをためることができます。10,000ポイント以上を集めた応募者全員に商品券2,000円分が贈呈されます。

事業についての詳細は、由布市公式ホームページをご覧ください。
●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



▲由布市公式ホームページ

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

家庭ごみを出すときに心がける5つのこと

その1 ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう！
 ごみが散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくなります。

その2 ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！
 収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくし、収集車での破裂を防止できます。

その3 生ごみは水切りをしましょう！
 ごみの量を減らすことができます。

その4 普段からごみの減量を心がけましょう！
 購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しみながら、できることがあります。環境省の「食品ロスポータルサイト」をご覧ください。

その5 自治体の分別・収集ルールを確認しましょう！
 粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、資源物の分け方・出し方が普段と異なる場合があります。また、マスクなどごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者またはその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる時は、次のことを心がけてごみを出しましょう。

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう！
 ごみは、いっぱいになる前に早く出しましょう。
- ②ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう！
 ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。万一、ごみが袋の外側に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。
- ③ごみを捨てたあとはしっかり手を洗きましょう！
 石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。

これらの点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家庭にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



- おはなし会**
- 挟間図書館（午後2時30分から）10月20日（水）
 - 庄内図書館（午前10時から）10月30日（土） 読書まつり
 - 湯布院図書館（午前10時30分から）10月14日（木） 野外よみがたり場所 ゆふいんラックホール外 芝生広場
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる可能性があります。

「3館スタンプラリー」を行います

挟間・庄内・湯布院の各図書館で本を借りて、スタンプを集めた方（先着100人）に参加賞をプレゼントします。さらに抽選で当たる賞品にも応募することができます。ぜひご参加ください。

●期間 10月8日（金）～11月7日（日）
 ※詳細は館内ポスターをご覧ください。

休館に伴うお知らせとお願い

図書館システム更新のため9月30日（木）まで休館します（3館共通）。

- 休館中は、窓口貸出はありません。
- 休館中に本を返却される場合は、ブックポストをご利用ください。
- 大分県立図書館など他館の本・紙芝居・付録のCD類・雑誌の返却は平日の午前9時から午後5時の間に、各公民館の窓口までお持ちください。
- 8月24日から図書館のホームページを停止しています。インターネットサービス（蔵書検索・予約・ご利用状況参照など）は利用できません。
- 10月1日（金）から開館します。休館中にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



湯布院図書館

今、注目されているキャンプを楽しむアイデアや裏技がたくさん掲載された、ビギナーもベテランもソロキャンプも、全キャンパー必携の1冊です。イラストを眺めるだけでもキャンプ心が満たされます。

『キャンプでしたい100のこと』
 フィグインク 編 一般 786.3/キ

庄内図書館

芸人である著者はテレビの人気番組でなんとなく俳句を始め、今や教科書に作品が掲載されるまでになりました。その著者が多数の俳人と無理難題なテーマが飛び出す17の句会に参加した記録が綴られています。

『フルーツポンチ村上健志の俳句修行』
 村上 健志 著 一般 911.3/ム

挟間図書館

からあげの聖地・中津市でムネ肉にこだわったからあげを作り続け、コンテストで最高金賞を獲得するまでに成長した小さな専門店の軌跡を追った1冊。読み終わった後はからあげが食べたくなること請け合いです。

『史上最大のからあげ革命』
 井口 泰宏 著 郷土資料 H673/イ

PICK UP!
 今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名	分類	書名
一般 369.2 サ	しゃべらなくても楽しい! 1,2分でできるやさしい特養体操50	郷土 H910 ゼ	全国作家記念館ガイド 全国258館
一般 453.0 カ	あしたの地震学 神沼 克伊	健康 S493.9 ミ	発達障害の悩みに答える一問一答 宮尾 益知
一般 726.1 ノ	消えたママ友 野原 広子	健康 S498.3 オ	感情を“毒”にしないコツ 大平 哲也
一般 913.6 ナ	カード師 中村 文則	くらし 594.3 コ	子どものおしゃれ手編ミニット
一般 913.6 マ	ヒトコブラクダ層ぜつと上・下 万城目 学	くらし 596.7 カ	ティードリンクマニュアル 片倉 康博
文庫本 B913.6 ト	鬼神の叫び はぐれ長屋の用心棒 51	絵本 E オ	おもいではきえないよ アリソン・コルボイズ
趣味娯楽 P 783.4 ド	サッカー日本代表帯同ドクター 土肥 美智子	絵本 E ニ	にげろ! どろねこちゃん おくはら ゆめ
湾曲 141.9 オ	性格とは何か -より良く生きるための心理学-	しらべ学 649 タ	夜やってくる動物のお医者さん 高橋 うらら
ヤング Y913.6 ア	吹部! 第2楽章 赤澤 竜也	児童 913 ミ	七不思議神社 3 緑川 聖司
一般 368.2 ア	コロナ禍、貧困の記録 雨宮 処凛	湯布院 一般 451.9 ヘ	世界の天変地異 -本当にあった気象現象-
一般 782.3 ハ	私が欲しかったもの 原 裕美子	一般 914.6 シ	人生「散りぎわ」がおもしろい 下重 暁子
文庫本 B913.6 ハ	本所おけら長屋 16 畠山 健二	ヤング 913 ハ	ハニーレモンソーダ -映画ノバライズ みらい文庫版-

由布市立図書館 (挟間図書館) ☎097-586-3150
 庄内図書館 ☎097-586-3150
 湯布院図書館 ☎097-586-3150

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
 ☐http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒h_tosho@city.yufu.lg.jp

9月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・26日(火)

全館休館中

お知らせ

罹災証明書・被災証明書の申請窓口について

今回の災害により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。由布市では罹災証明書・被災証明書の申請を受け付けています。...

社会生活基本調査へのご協力をお願いします

総務省統計局では、国民生活の実態を明らかにすることを目的として10月20日時点で社会生活基本調査を実施します。...

令和3年度後期技能検定試験のお知らせ

技能検定は、働く人たちが持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。...

第9回「しんけん大分学検定」を実施します

「しんけん大分学検定」は、歴史をはじめ、文化、食、温泉、産業など、大分県の魅力に関する問題に挑む検定試験です。...



▲大分県庁ホームページ

●検定実施予定職種 機械加工、電子機器組立て、建築大工など職種作業52職種44作業申請受付期間 10月4日(月)～15日(金)...

地雷撤去のため書き損じはがきを集めています

カンボジアの地雷被害を無くすため、書き損じはがき等を集めています。地雷撤去団体へ寄付していただき、2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。...

県内一斉司法書士無料相談会開催のお知らせ

土地を買ったり、遺産を相続したりするなど財産を取得したときは、その所有権の登記をすることによって権利が保全されます。...

- 日程 11月3日(水・祝) 午後1時30分～午後2時40分(70分間)
●会場 大分県水産会館 5階研修室
●検定料 無料
①中学生 無料
②高校生 1,000円
③学生(大学・短大・専門学校等) または20歳未満 2,000円
④その他 3,000円
●募集定員 会場受験40人/オンライン受験100人
●募集期間 10月10日(日)まで
●応募方法 大分学検定のホームページをご覧ください。
●お問い合わせ 大分学研究会 097-5338-9731



▲大分学検定ホームページ

防災ラジオの起動試験のお知らせ

9月30日(木) 午後0時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。



●問い合わせ 防災安全課 097-582-1140

●日時 10月2日(土) 午前10時～午後3時(受付順・予約不要)
●場所 はさま未来館 小研修室
●内容 相続・会社設立等の登記、供託、訴訟、遺言、成年後見等相談料 無料
●相談担当者 大分県司法書士会会員
●大分県司法書士会 097-532-7579

令和3年度初心者狩猟講習会(狩猟免許試験準備講習)のお知らせ

●実施種目 わな猟
●開催日時 10月24日(日) 午前9時～午後4時30分
●開催場所 ソレイユ(大分市中央町4-2-15)
●講習内容 法令、鳥獣に関する知識、猟具の取り扱い実技等
●受講料 8,000円
●受付期間 9月27日(月)～10月8日(金)
●申込先・問 由布市猟友会(おおいだ森林組合内) 097-582-0900

ごみの野外焼却はやめましょう

ごみの野焼き(屋外焼却)は、法律によって禁止されています。ほとんどの小型焼却炉、ドラム缶、プロック積、穴での焼却も野焼きとなります。...

令和3年度由布市戦没者追悼式

毎年、先の大戦で犠牲になられた多くの方々を追悼し、世界の恒久平和を祈念するため由布市戦没者追悼式を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小して開催します。
●日時 11月2日(火) 午前10時
●場所 ゆふいんラックホール
●福祉課 福祉係 097-582-1265

募集

「たけのこ生産竹林学校」受講生募集

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産などで有効に活用したいと考えている方を募集します。竹の活用や竹林の管理、たけのこ生産

第21回 ゆふいんこども音楽祭開催のお知らせ

- 日時 10月16日(土) 午後2時開演(午後1時15分開場) ※今回は屋の部のみです。 ※日程は変更する場合があります。詳細についてはお問い合わせください。
●場所 ゆふいんラックホール 大ホール・ロビー
●入場料 親子ペア 1,500円(当日券 無し) 大人 1,000円(当日券 1,200円) こども 700円(当日券 900円)
●問い合わせ ゆふいんこども音楽祭実行委員会事務局 080-6407-4460



全身美ボディエクササイズ

受講生募集!

ストレッチや筋力トレーニング、有酸素運動、食事等の全てをバランス良く行うことで理想の体型に近づくことができます。この教室では、ストレッチと筋トレに特化して進めていきます。...

- 日時 10月14日・28日、11月11日・25日、12月9日・23日、令和4年1月13日・27日、2月10日・24日 全10回(第2・4木曜日) 午後7時～午後8時
●場所 はさま未来館4階 多目的研修室
●受講費 2,000円
●対象 由布市内にお住まいの方(高校生以下は受講不可)
●定員 20人
●講師 馬場 優人 氏
●申込期限 9月30日(休)
※応募多数の場合は抽選としますのでご了承ください。
●申込先・問い合わせ 挾間公民館 097-583-1118



大分県側の自治体と豊予海峡を挟んだ対岸の愛媛県側の自治体との間で「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を立ち上げ、圏域同士の新たな交流がスタートしました。
 コラボ企画としてお互いの広報誌の相互掲載を行い、それぞれの歴史・文化や、食の魅力を紹介しています。

愛媛・大分交流 市町村コラボ企画

豊予交流

1 かまぼこ板に描かれた絵が1万2000点 第26回全国「かまぼこ板の絵」展覧会



第26回展 大賞
 「一歩前に」日野 勉美

今年で26回目となる全国「かまぼこ板の絵」展覧会。食べ終わった後のかまぼこ板をキャンパスに使用するユニークな公募展です。国内外から寄せられた、およそ1万2000点の作品を展示します。

- 館内にはかまぼこ板の絵体験コーナーもあります。
- 会期 9月11日(土)～2月13日(日)
 午前9時～午後5時(毎週火曜日休館。祝日の場合はその翌日)
- 場所 西予市立美術館ギャラリーしろかわ(西予市城川町下相680)
- 入館料 大人420円他。団体割引あり
- 問い合わせ ガラリーしろかわ ☎0894-82-1001



▲西予市立美術館ホームページ

2 被災した野村地区のシンボル 復興と相撲の拠点「乙亥会館」



▲復旧した乙亥会館

野村地区にある乙亥会館は、両国国技館を模した外観で、160年以上続く「乙亥大相撲」の会場として利用される野村地区のシンボルです。この施設に隣接する一級河川の肱川が平成30年7月豪雨災害時に氾濫。施設には濁流が押し寄せ、2階まで浸水しました。

復興の拠点として
 昨年復旧した乙亥会館内には、平成30年7月豪雨災害を風化させず、次世代に引き継いでいくための災害伝承展示室を設置。相撲だけでなく、復興の拠点として活用しています。

災害語り部と一緒に災害伝承展示室を見学できます
 災害語り部とは災害伝承展示室などを案内するガイドのこと。全員が平成30年7月豪雨災害を経験しています。

「事実を知り、学び合い、備えの先に命を守る」。災害伝承展示室のテーマです。語り部が語る実体験に耳を傾け、災害のことを学んでみませんか。
 詳細は市ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ 乙亥会館 ☎0894-72-1006
- ▲西予市ホームページ



▲乙亥会館内の災害伝承展示室をガイドする災害語り部(写真右)

- 問い合わせ 政策企画部政策推進課 ☎0894-62-6421

伝えたい由布のものを集めたほおのき秋祭

伝えたい
 由布のもの
 NO.10



取材・文
 岡田鹿乃子
 Kanoko Okano
 総合政策課 ☎097-582-1158

今回の「伝えたい由布のもの」は地の力を感ずる由布のものです。庄内町に住む植木職人の堀伸太さん、地域おこし協力隊の中岡沙央里さん、同じく協力隊の岡田鹿乃子と由布地区のみならず企画をしている「伝えたい由布のもの」を集めたほおのき秋祭のご紹介です。

これまで、9回にわたって「伝えたい由布のもの」について記事を書かせていただきました。昨年8月に東京から移住してきていた由布市の自然や人、手仕事など地力がすばらしく、そうしたことを知る度に私の中だけに留めておくのはもったいないという思いが生まれ記事を書いてきました。自分で見つけた由布のもの、地域のみならずから教えていただいた由布のもの、さまざまな由布の魅力を知ることができました。これからはまだまだ知りたいですが、市報で「伝えたい由布のもの」を掲載するのは最後となります。そこで、私たち3人と挾間町木地区の皆さんのご協力のもと「伝えたい由布のもの」を集めたほおのき秋祭を行いました。

由布市に住んでいても、意外と他の地域の方の取り組みなどを知らないことが多いのではないのでしょうか。私自身、由布市に移住してきてさまざまな人に出会い、さまざまな取り組みを知り、移住したの頃よりもずっと由布市が好きになりました。自分たちの暮らしを自分たちで作る、今でも続けてきたことをつないでいく、由布で暮らす皆さんのために、ほおのき秋祭はともかく、私も自分自身の暮らし方を考えるようになり、ほおのき秋祭は、由布市にお住まいのみなさんがいろいろな由布の地域の方とつながりを作る場になれば嬉しいです。

出店される方は、ものづくりをされている方、今まで受け継いだ手仕事をされている方

初めてご自身の知識や経験をお披露する方など、由布市に住んでいる期間や出店経験などはまちまちですが、皆さん由布市で活動している方たちです。由布市の中でまだほんの一部だと思いますが、まずは一歩、みなさんで由布産のものを囲んで楽しい時間を過ごせたらと思います。秋祭は10月を予定しており、また市報等で案内します。ぜひ、遊びにいらしてください。そしてこの秋祭では自信を持って由布市の魅力をもっと外にも伝えていきたいと思っています。由布市の外からも来て、その時にもいろいろなからしめさせてください。みなさんからの「由布市ってこんなところだよ」とぜひ伝えてください。ね。いまだ「伝えたい由布のもの」を読んでいたが、ありがとうございます！

●ほおのき秋祭
 日時：10月30日(土) 午前10時～午後4時
 ※少雨決行
 ※荒天時 11月6日(土)延期
 場所：旧木小学校

＊ほおのき秋祭のInstagram
 祭開催まで更新していきます
 ので、ぜひご覧ください。

引き続き地域おこし協力隊ページを更新していきます。
 ぜひご覧ください。



▲由布市地域おこし協力隊 ▲ほおのき秋祭Instagram

シリーズ 由布市 人材育成教育⑥

『由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した「由布の人づくり」』



今月号は、7月7日に由布市内の各中学校3校と、由布高校の生徒会の代表14人(中学生9人、由布高校生5人)が参加して開催された「由布市合同生徒会」について紹介します。由布市合同生徒会は、連携型中高一貫教育が導入された翌年の平成24年から、4校の各校生徒会が連携して、「地域社会への貢献と明るく豊かな郷土の学校づくり」を目的として活動が始まりました。

合同生徒会当日、初めに各校生徒会活動の取り組みについての紹介を行いました。今年度も、コロナ禍のため生徒会活動は制限される機会が多く、委員会活動や各行事の取り組みに苦慮していることが伺えました。「例年どおりの活動はできなくても、生徒同士のつながりを保ちたい。そのためにも、各校でどのような工夫をしているか」との発言から、意見交換も行いました。その結果「生徒総会を中止するのではなく放送で実施した」、「学年単位の集会を多く実施するよう」、「学年単位の集会を充実させ生徒会活動が伝わるようにしている」、「学級からの意見集約に力を入れ、生徒会活動の改善につなげたい」など、各校のさまざまな工夫を確認しあうことができました。他校の良い点を見取し、活発な意見交換になりました。

会の後半では、由布市合同生徒会全体としての協議も実施し、地域社会への貢献について長年実施している合同ボランティア清掃を、11月13日に2年ぶりに実施することが決まりました。参加した中高生たちからは「他校の実践を聞いたことで、

新たな発想が生まれました、「今後も、つなぐ・つながる」をテーマに生徒会活動や2学期の行事に力を入れて頑張ります」等の感想が寄せられました。

来月8月には、県教育委員会が主催する「生徒推進フォーラム」の場で、挾間中学校の生徒会代表が生徒会活動等の取り組みを発表する予定です。由布市合同生徒会の取り組みも併せて、自発的な活動の様子を伝えていきます。

※「由布学」についてご意見、情報提供等があれば、由布市教育委員会学校教育課まで、ご連絡をお願いします。
 ☎097-582-1179



国民年金 おしえて！国民年金

～年金生活者支援給付金制度について～

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象となる方

■高齢基礎年金を受給している方

- 次の要件をすべて満たしている必要があります。
 - ・65歳以上であること。
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっていること。
 - ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下であること。

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 次の要件を満たしている必要があります。
 - ・前年の所得額が約47.2万円以下であること。

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
受け取りの対象になる方には、8月下旬以降に日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了した場合、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

- ・日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。
- ・年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

●問い合わせ

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092



▲年金生活者支援給付金制度

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

9月	日	月	火	水	木	金	土
				1 湯	2 湯/本	3 本	4 土
5	6 挟	7 挟	8 湯	9 湯/本	10 本	11 土	
12	13 挟	14 挟	15 湯	16 湯/本	17 本	18 土	
19	20 挟	21 挟	22 湯	23 湯/本	24 本	25 土	
26	27 挟	28 挟	29 湯	30 湯/本			
10月	日	月	火	水	木	金	土
						1 本	2 土
3	4 挟	5 挟	6 湯	7 湯/本	8 本	9 土	
10	11 挟	12 挟	13 湯	14 湯/本	15 本	16 土	
17	18 挟	19 挟	20 湯	21 湯/本	22 本	23 土	
24	25 挟	26 挟	27 湯	28 湯/本	29 本	30 土	
31							

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶特集記事はいかがだったでしょうか。この記事がきっかけで、少しでも川（自然）に興味を持っていただければと思います。実は私もこの宮川での作業に何度か参加しました。水中で作業を行うのは大変ですが、やってみると意外と楽しいですよ。興味のある方はぜひ。（に）

▶東京パラリンピックで、庄内町出身の中西麻耶選手が6位入賞を果たしました。私はテレビで観戦していましたが、1回の跳躍ごとに自分のことのように力が入っていました。世界大会での優勝経験がある中西選手であってもメダル獲得は簡単ではないのだと、勝負の難しさを痛感しました。（て）

大分エコライフプラザ情報

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。

●再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料で譲ります～

申込期間 9月25日(土)～10月3日(日)正午
※9月27日(月)は開催されません。

なお、当選の方には、電話でご連絡します。

●フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。

☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談

本庁舎 10月1日(金)午前9時～午前11時
挟間庁舎 10月18日(月)午前10時～正午

ゆふいんラックホール 10月1日(金)午前9時～午前11時

【不動産相談】担当：宅地建物取引士

土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)

本庁舎 10月4日(月)午後1時～午後3時

【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、

挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談

本庁舎 10月20日(水)午後1時30分～午後4時

挟間庁舎 10月は開催されません

ゆふいんラックホール 10月5日(火)午後1時30分～午後4時

【行政書士市民相談】担当：行政書士(予約優先)

遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと

本庁舎 10月8日(金)午後1時～午後3時

挟間庁舎 10月15日(金)午後1時～午後3時

ゆふいんラックホール 10月1日(金)午後1時～午後3時

※予約なしでも、空き時間に受けられますが、予約の方が優先になります。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

【公証人無料相談会】担当：公証人(要予約)

※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-5335-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。

遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談

本庁舎 10月4日(月)午後3時～午後5時

☎総務課 総務係 ☎097-582-1112

挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111

湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 固定資産税・・・3期分
- 国民健康保険税・・・4期分
- 介護保険料・・・4期分
- 後期高齢者医療保険料・・・3期分
- 入湯税・・・8月分

納期限 令和3年9月30日(休)

ひとの動き 8月31日現在()は前月比

総人口 33,798人(0) 男 16,185人(-6)

世帯数 15,641戸(-9) 女 17,613人(+6)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

●水稲の収穫に向けて

大分県から穂もち注意報が発表されています。平年より多いようです。7月中旬以降に穂もち病に感染しやすい状態が続き、8月の長雨と低温によりさらに発生が増加傾向にあります。冷たい水が流れ込む場所や葉色の濃い多肥栽培の水田では、特に注意が必要です。収穫期目前ですが、発生を見つけた場合は速やかに液剤か水和剤で防除しましょう。薬剤は収穫前制限日数があるのでよく確認して使用しましょう。ウンカ被害が心配な場合は混合剤を散布するとういでしょう。

●秋冬野菜の種まき、定植

春夏野菜と比べ物にならないほど種まき時期で生育に影響を与えるのが秋まきの種です。早くまいたからといって収穫が早い訳ではないので、しっかりと適期を守りましょう。

●タマネギ

9月中旬から早生種、下旬から中生種、晩生種と種まき時期です。定植は10月下旬頃からです。

●ニンニク

9月末～10月上旬が植え付け適期です。湿害対策をしましょう。酸性を嫌うので石灰をしっかりと施します。タマネギのように生育途中で追肥はしません。肥効が長いロング肥料を使うとういでしょう。

●ホウレンソウ

種まきする前に一晩水に浸すと発芽がよく伸びます。生育過程で肥料不足やカルシウム(石灰)が不足、過湿になると葉が黄色くなり枯れます。基本は元肥のみで追肥は行いませんが、場合によっては必要になります。いつも失敗する場合は多少多めに元肥を入れてみましょう。高温を嫌う性質のため寒冷紗などで被覆する必要があります。

●キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー

失敗する場合が多くが肥料不足と言えます。結球野菜は、初期の葉の枚数が生育の大きく左右します。しっかりと結球させるには葉数を確保することが重要なので、定植から10日後に1回目の追肥を行います。芯葉が立ち上がるころに2回目、巻き始めに3回目の追肥をしましょう。ブロッコリーは株や軸が大きいほど花蕾が大きくなるので、ハクサイ同様に3回しっかりと追肥を行いましょう。

◆問い合わせ

農政課

☎097-582-11293

木綿の山通信

今回は湯布院町のオンセンミズゴマツボ(県指定文化財・天然記念物)の紹介です。

オンセンミズゴマツボは、現在確認されている貝類の中で淡水温泉中(水温20～45℃)に生息する唯一の巻貝で、日本固有種です。成体となっても殻長約4mm、直径約2.5mm程度にしかありません。かつては別府市、九重町にも生息していましたが、環境の変化や開墾等による埋没などで生息地が消失してしまい、世界中でも湯布院町にしか生息が確認されなくなりました。今後、他の生息地が新発見、または再発見される可能性があります。現況においては唯一の生息地である湯布院町の存在は極めて重要といえます。

前述のとおり、オンセンミズゴマツボは淡水温泉中に生息するという特殊な生育環境から、生息地の拡大は望めません。また、このような状況であるため、生育環境が激変すると、移動や回避することができないことから、死滅する可能性が高く、このことは種の絶滅に直結します。

また、研究が進んでいないオンセンミズゴマツボの生態観察や絶滅リスクを分散させることを目的として、平成24年8月から平成27年5月まで由布市役所内で飼育実験を行いました。県の許可を得て生息地から30個体を取り出し、水槽内で飼育するという方法でしたが、開始から約2ヵ月後の10月には200個体まで増殖させることに成功し、飼育水槽も

3個を配置するまでになりました。そして、この増殖の成功が数々の情報をもたらすことになりました。観察の結果、寿命は6ヵ月から8ヵ月程度であること、餌は水中の藻が主食と考えられていたことが、ご飯粒を与えると多くの個体が素早く群がる様子が見られたことから、嗅覚もある程度発達していることが示されました。また、生息地の水温より高めに温度設定すると水面付近に移動すること等、それまで知られていなかった事実が確認されました。このように3年にわたる飼育実験を行いました。飼育を終えた点で当初の目的を達成し、飼育を終えました。



(問い合わせ)

社会教育課 ☎097-582-11203



Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方(先着順)。
申込締切：10月生まれ9月21日(火) / 11月生まれ10月20日(水)

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



休日当番医

- 内科・外科医
- 9 / 19 (庄) 庄内診療所 097-582-3600
 - 9 / 20 (挾) 森本整形外科クリニック 097-586-3700
 - 9 / 23 (挾) さとう消化器・大腸肛門クリニック 097-583-8050
 - 9 / 26 (挾) ごとう医院 097-540-7800
 - 10 / 3 (庄) 宮崎医院 097-582-0345
 - 10 / 10 (挾) 何松内科循環器科 097-583-1131
 - 10 / 17 (湯) JCHO湯布院病院 0977-84-3171
- 歯科医
- 10 / 10 (湯) 森の歯医者さんフォレストデンタルクリニック 0977-85-4747

健康カレンダー

- 挾間
- 10 / 7 (木) 3歳児健診 挾間健康センター
 - 10 / 20 (水) 1歳6ヵ月児健診 挾間健康センター
- 湯布院
- 10 / 5 (火) 10~11ヵ月児相談会 湯布院福祉センター

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)
9月17日・24日、10月1日・8日・15日
毎月第1金曜日は母子保健推進員と遊ぼう♪
誕生日会も行います！
新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運休日	コース名	運休便	運休内容
10/7 (木)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
	湯平線	健康温泉館前 12:45 発の便	
	酒野線	大学病院 13:25 発の便	
11/16 (火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便	

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177



変更日	変更便	変更内容		
10/7 (木)	11/16 (火)	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻		変更後
		変更前	変更後	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒	12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒	13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒	13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒	13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒	12:53

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

UDFont

市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。